

第25回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 令和4年8月13日（水）
午後2時～午後3時30分

場 所 京都市役所本庁舎1階 第1会議室

出席者 （敬称略 五十音順）

委員 内 海 万知子（市民公募委員）
" 岡 村 公 子（京都市地域女性連合会常任委員）
" 桂 千 草（市民公募委員）
" 北 村 勢津子（市民公募委員）

会 長 中 井 歩（京都産業大学法学部教授）

委員 花 嶋 温 子（大阪産業大学デザイン工学部准教授）
" 福 井 智 士（公認会計士）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容

- 1 令和3年度ごみ量について（資料1）
- 2 本市の主な取組状況（令和4年度）について（資料2）
- 3 「京都市ごみ収集業務評価推進会議」における直営及び委託事業者の評価について（資料3）
- 4 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査（資料4）

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 平素は本市の環境行政の推進に御尽力、御協力賜りまして誠にありがとうございます。

また、お盆前のお忙しい時期にも関わらず、御参加いただきましてありがとうございます。

委員の皆様に関しましては昨年度からの継続ということですので、改めてごみ収集業務評価推進会議についての御説明は必要ないかと思いますが、当会議は、ごみ収集業務についての様々な御意見をいただく中で、市民目線での業務のチェックをしていただき、市民サービスの向上を図ろうという趣旨で実施するものですので、本日も忌憚のない御意見をいただければと思います。

私の方からは会議に先立ちまして、昨今の動きについて少し御紹介をさせていただきます。

後ほど、資料にもございますので簡単な説明になりますが、まず1点目としましては、ごみ量についてです。

昨年度の8月に実施した会議でもごみ量（令和2年度）について御紹介をさせていただきましたが、新たに令和3年度のごみ量の数値が出てまいりましたので御紹介いたします。御家庭から排出されるごみの量と、事業活動によって排出される事業ごみの量を合計しまして、昨年度は38.1万トンということで、一昨年と比べましても4,000トン程、更に減少した状況でございます。

昨年も申し上げましたが、一昨年、昨年とコロナの影響で、事業活動は非常に大きな影響を受けており、事業ごみがかなり減少している状況です。そのため平常時のごみ量の動きと少し異なる状況の中、何とかごみ量の減少が続いているというように認識しております。

ごみ量に関してのトピックとしましては、一昨年のごみ量に関して国の統計が出ており、京都市の市民一人当たりのごみ量は、759g、家庭ごみで見ても404gであり、政令市はもとより、人口50万人以上の大都市で比較した中で、京都市が一番少ないという非常に誇らしい結果が出ておりまして、この間のごみの減量に関しましては、市民、事業者の皆様のおかげだと改めて感じております。

それから2点目は、後ほど説明があるかと思いますが、プラスチック製品の分別回収の動きが進んできております。

この会議でも御説明をさせていただいておりましたが、昨年度にプラスチック製品の分別回収の社会実験を実施し、その結果を踏まえて、来年の4月からいよいよプラスチック製品の分別回収を始めようという動きとなっております。

現在はプラスチックの容器と包装だけを資源ごみの袋の中に入れていただいておりますが、分別回収開始後は、そこにプラスチック製品も入れていただくこととなりますので、こちらについても、御協力いただければと思います。

3点目といたしまして、今年度、防鳥用ケージの導入支援ということで新たに制度を導入しております。

かねてから、カラスによるごみの散乱被害というのが問題視されておまして、これまで防鳥用ネットをごみ袋に被せた対策をとっておりましたが、一部、散乱被害が改善されないという状況があった中で、今回は箱型で蓋が付いている形状である防鳥用ケージを新たに地域で御利用いただけるように、購入費用の助成を行う制度を創設したところでございます。

7月から約1箇月間募集を実施し、当初の予定ほどの応募はありませんでしたが、これはニーズがないのではなく、地域の方で防鳥用ケージを購入するという判断をするのに少し時間がかかっているという評価をしており、予算も余っておりますので、9月頃から2度目の募集もさせていただきますので、この点も御承知おきいただければと思います。

最近の動きについてはこれくらいにさせていただきますが、今年度の会議につきましては、一昨年と昨年に引き続きまして、委託化が進んでいる中での委託業者の評価を中心とするということでの、3年目の会議になってございます。

ますます委託事業者の重要性が高まっている中で本日もお越しいただいておりますので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Z o o mを使用したWeb会議形式を併用させていただいております。

また、特に非公開情報を取り扱いませんので、公開で行います。

なお、小川委員におかれましては欠席ということで御連絡を頂戴しておりますので、御報告させていただきます。

それでは早速ではございますが、以降の議事進行につきまして、中井会長にお願いさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○本日の会議の目的等

会 長： 本会議では、最近の京都市の取組状況、市民アンケート調査結果の報告聴取を踏まえて意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただける業務の実現につなげていくことを目的としていますので、忌憚のない意見・質疑を述べていただきたく

思います。

それではまず、議題 1、議題 2 ですが、この 2 つは報告事項になりますのでまとめて事務局から御説明をいただき、その後、質疑を行いたいと思います。

続いて、議題 3、4 については議題ごとに事務局から説明、そこから質疑の時間を取りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から資料の説明

会 長： ただいま事務局から説明いただいたそれぞれの議題に関連する資料 1、2 について、何か御意見・御質問等がありましたら、どうぞお願いいたします。

委 員： コロナが感染拡大する中、平常時と変わらず、ごみ収集を行っていただいても感謝しております。ありがとうございます。

今の報告で、2 点ほど感じたことを申し上げます。

1 点目は、昨年開催されたプラごみの社会実験が家の近くの地域になっており、8 月に入った今でも、社会実験で使用した袋を利用されている御家庭があります。

今後、そういった実験をする際は、可能な限り、適正な量を配布していただき、長期間使わないようにしていただきたいと思います。

2 点目は、フライパンなどを出す小型金属類は普通の透明の袋で出せると思いますが、京都市情報館で調べてみると、ひとつは、「指定袋でなくてもいい」という書き方、もうひとつは「透明の袋で出してください」という、2 種類の表現がありました。

京都市は外国の方がたくさんお住まいですので、来年の 4 月からのプラスチックごみ分別回収の周知の際は、絵、イラストでわかるような広報、啓発、周知をお願いしたいと思います。

会 長： 2 点御質問いただきました。

1 点目は社会実験を行った際の社会実験用袋の配布枚数についてということでした。まず、この 1 点目からよろしいですか。

事務局： 昨年も同様の御意見をいただいておりますが、以後、取組の際には、適切な枚数等の設定、期間の周知を図ってまいります。

最後に触れられていましたプラ製品分別回収の周知については、今後細かな内容を詰めまして、条例を定めた後に周知に努めてまいりたいと思います。

これまでから、プラスチック製容器包装の汚れの取り方など、わかりにくいというようなお声もありました。御指摘のとおり、イラストや画像などのイメージしや

すいものを用いてしっかりと周知していく必要があると思っております。

会 長： ありがとうございます。

私も社会科学をしておりますが、実験を行うと想定外のこともたくさん起こります。以後も様々な取組をされていくと思います。その際には今回のことを教訓に、こうした評価も踏まえて活かしていただきたいと思います。

また、外国籍の方や外国にルーツを持つ方が京都でも増えています。日本語もわかりやすい日本語というのがあり、簡単な易しい日本語を使うということを行政文書などでも言われています。災害の時でもテレビのアナウンサーは非常にわかりやすく、「みなさん逃げてください」と端的に発信しています。行政の文書はどうしても厳密さを求めますので、わかりにくくなることがしばしばあり、プラスチックについても難しいことですが、そこで、画像を組み合わせることや、イラストを使用することでかなり改善できるかと思っておりますので、そのような取組をお願いしたいと思います。

小型金属の御質問はいかがでしょう。

事務局： 小型金属類やスプレー缶の出し方について、対象は鍋ややかんなどで、最長部分が 30cm 以下の金属類と定めています。指定袋で出す必要はなく、透明の袋に入れていただき、袋に直接「金属」と書いていただくか、「金属」と書いた紙を貼っていただければ、まち美化事務所が回収いたします。

分別が進まず、出し方がわからないということがないように、情報発信の際は、気をつけてまいります。

委 員： 2点お伺いします。

はじめに、令和3年度のごみ量についてです。

1人当たりのごみ量が政令都市及び50万人以上の都市では一番少ないという結果について、市では燃やすごみが減少したと分析されておりますが、私はその理由として、分別が十分にできたことも影響していると思っております。令和2年度、3年度にかけて資源ごみの量が変わっていない状況で、燃やすごみが減少した理由として、3キリ運動が行われ、重量が減ったと分析しておられるのか、その他の理由があるのか教えてください。

2点目は防鳥用ケージの件です。第1期募集で、件数として150件程度の想定の中、結果的には45件の応募ということですが、これは、使われる方の中でお考えがまとまらなかったり、この期間に間に合わなかったことが要因であると思いますが、その他に何か考えられることはありますでしょうか。

また、防鳥用ケージというものをネットで調べてみると、値段も種類も材質も

様々でした。

今回の助成金は、一件につき上限が 15,000 円ということで、一番制度を活用できるのが 30,000 円のケージを購入して 15,000 円を補助いただくというところだと思いますが、30,000 円が防鳥用ケージの価格帯の平均値なのか、安いものなのかわからない状態だったので、この 45 件という結果は、先程言っておられた理由と他に何か考えられることがあるのか伺いさせていただきます。

会 長： 2 点御質問いただきました。

1 点目は、ごみ量の減少、21 年連続ということでこれは非常に良いことだと思いますが、燃やすごみの減量分が資源ごみの方に回っているわけではないようですので、どのように分析されているのか伺いたいと思います。

事務局： ごみ量についてです。

今、確定的な分析というのは出来かねておりますが、御承知のとおり、ごみの減量に向けては有料指定袋制の導入から始まっております。

有料指定袋制の導入からかなりの割合が減りましたが、それ以降も、長期に渡り 3 キリ運動を呼びかけているところでございまして、ここ数年においてその効果が顕著に出ているということは、少し考えにくいのかなという面がございます。

一方、コロナの影響が 2 年間程あり、非常に数字にバラつきがあるのも事実であり、事業ごみの方が大きく減り、家庭ごみの方が微増という状況でございます。

また、分別が進み、資源ごみの中に含まれるプラスチック製の容器包装の割合が微増してきており、燃やすごみの中では一定数に留まっているということで、そういった点で分別の効果が出ているのかなと思います。一方で、プラスチック製品の分別を始めるということで、こちらの方は燃やすごみに今 6,000～7,000 トン入っていますので、それが資源ごみに移っていくことで、委員がおっしゃられたように、一定の頭打ちのような形でごみの減量というのは微々たるものになってきますので、分別の徹底が今後のひとつのポイントにはなるのではと思っております。

会 長： ありがとうございます。

ではもう 1 点の防鳥用ケージについて、価格も様々な中で、30,000 円というのがオーソドックスなんですかという点についていかがでしょうか。

事務局： まず、防鳥用ケージに関しましては、第 1 期募集で 150 件の募集させていただいて 45 件の申し込みという結果でした。冒頭に少し御説明させていただきましたように、防鳥用ケージというのは概ね 5 世帯以上の定点でお使いいただくことを想定しており、また、購入にあたって、費用負担の問題があります。また、道路上

の定点で言いますと、法令の関係もあり、防鳥用ケージを置いたままにするというのは NG にさせていただいていますので、誰が設置して誰が片付けるのか、片付ける場所はどこかも含めて地域でも一定の調整が必要だということで、使用したいという思いはあっても、スムーズに申請に繋がらない事情があるのではないかと考えており、我々も防鳥用ケージは、徐々に普及していくものと考えております。

今年度は、第 2 期の募集もございます。第 1 期で申請したくても申請できていないという方もおられるということ踏まえ、第 2 期は 150 件を当初想定していたところ、1 期の残予算分も含めて募集できないかなども検討しているところです。

価格面ですが、防鳥用ケージを導入するにあたって 1 年間のモニター調査を実施させていただいております、その間モデルで使っていた防鳥用ケージの価格帯が 25,000 円～45,000 円程度でございまして、助成制度の策定にあたってこうした状況を考慮しております。

今回の募集では、一つの定点で 2 個まで申込み可能としております。仮に 45,000 円程度のサイズが大きいものを買わないといけない場合でも、例えば 30,000 円程度のものを 2 つ置いて、価格的にも、片付けの際にも持ち運びがしやすいようにするなど、選択していただけるような募集の仕方にさせていただいておりますので、今後はそういった情報発信もしっかりとさせていただきたいと思っています。

会 長： どうもありがとうございました。

こういったものを街中で見かけるようになったりすると、「あれはなんだろうかと、更に「それで助成もらえるんや」となり、加速度的に広まっていくのかなと思います。最初は少し広まるのが難しいところがあるかも知れませんが、例えば、モニター調査をされたということなので、そういう所の近辺では申込みが多いとか、そういう傾向はありますでしょうか。

事務局： 傾向としては、やはりこれまでから散乱被害のある地域からのお申込みかと思っております、モニター調査のエリアと必ずしもリンクしないのではないかと考えております。

また反応として、7 月に京都新聞で記事にいただき、その直後 1 週間くらいで百数十件以上のお問い合わせをいただいております、一定の反応はありましたので、今後も引き続きしっかりと案内していきたいと思っております。

委 員： 私からは 1 点質問がございまして、3 番のごみ減量、プラスチック製品の分別回収の実施について、来年度から実施予定ということになっておりますが、そこで疑問があり、プラスチックを分別回収するというのは理解できたのですが、現在、資源ごみで使っている透明の緑で印字された袋は来年度も分別回収の実施にあたっ

て同じものを使えるのか、それとも新たなデザインで袋をまた販売していくのかどちらになるのでしょうか。

事務局： プラ製品回収にあたって、指定袋はどういう形でという質問かと思えます。

現在、指定袋は、燃やすごみと資源物と2パターンございます。

プラスチック製品についても回収後リサイクルしていきますので、資源物という区分での回収ということで、透明で緑の表示のある資源物の袋を使います。

市中にたくさん出回っておりますので、これは順次になってくると思いますが、導入の際には、現在、指定袋に「容器包装」というマークのところに、「プラスチック製品、プラスチック容器包装」と併記した形で、見てもわかっていただけるようなデザインに変更することを考えております。

会 長： ちなみに指定袋の値段は変わらないのでしょうか。

事務局： はい、現行どおりです。

会 長： 便乗値上げではないですが、値上げにならないということで良かったです。

当面は現在の指定袋もそのまま使用し、以降は印刷が置き換わっていくということですね。

委 員： 私達の町内では、一括でまとめて防鳥用ネットを利用するとかではなくて、1件1件が防鳥用ネットを被せてごみを出しているのですが、今後はどういうふうになっていくのでしょうか。

事務局： 京都市では、いくつかの世帯で1つのごみの集積所を作っていただく、我々は定点と呼んでおりますけれども、定点収集の方を推進させていただいておりまして、順次、個別でごみを出されているところにも御協力をお願いしているという実態がございます。

ただ、京都の特性として、行き止まりがあつたり、細い道が多かつたりとするところもあり、パッカー車が入れなかつたりとか、ごみをみんなで出す場所が作れないといった事情があつたりもしますので、そういうところに関しては個別に回収をさせていただいている場合があるというのも実態でございます。我々としては定点化が図れそうだなと思う所に関しては引き続きお願いをしていきますが、一部戸別収集などの地域もあるということは御承知おきいただければと思っているところです。

委員： 令和３年度と令和４年度の実施結果、素晴らしい成果が出ているかなと思いますので内容については申し分ございません。

内容の理解のために、２点だけ質問させていただきたいです。

１つ目は、先程も話が出ていました人口１人当たりのごみの量にすると京都市が最小だという結果についてですが、この人口というのはどういう人口を使われているのかというのを知りたいです。京都市内に住民票を置かれているというのが普通の人口かなと思いますが、他の市町村から働きに来られている方とか、観光客の方も含めたほうが、事業ごみの分母としてはいいのかなと思いました。家庭ごみに関しては、確かに住民票のある人口がいいのかなと思いますが、そもそもここで書かれてる人口というのがどういった定義なのかを教えてくださいなと思います。

もう１点、プラスチック製品の分別回収で、条例の改正を予定されているという話で、この条例の改正がいつぐらいなのかということを知りたいなと思いました。

事務局： まず、人口につきましては、基本、住民基本台帳や推計人口で算出をしております。

他都市の比較等を見た場合に、それらの人口で割り戻しているという分析のパターンが多いと思いますので、同じような形での算出としております。一方で、観光客とかそういった特徴的な分析をする際は、それに必要な部分を持ってきて考慮するというふうに必要に応じてやっていけるのかなと思っております。

条例の改正は、一番近いところでは９月に議会が開かれる予定でございますので、そちらの方で今の予定では考えているところでございます。

会長： ありがとうございます。

条例改正は９月議会に向けてということで、それから、人口に関しては、確かに京都は昼間人口が増えます。そう考えますと夜間の住民票の人口よりも増えるというところがあるので、特に家庭ごみについては減っていますし、事業ごみも増えるのもある意味で仕方がないところではありますが、それでもごみ量が少ないというのは、優秀だということなのかなと思います。

私の方からも１点だけ。ごみの量が２１年連続で減っているということと、まち美化事務所もこの数年でかなり統廃合が進んだこと、それから燃やすごみの午前収集も進んだというのは、やはり市民の皆様が協力してごみ量を減らしてきたということが非常に大きいんだろうと思いますので、こうした成果はこの委員会でも報告いただくというのも重要ですけども、また市民の皆様にも是非積極的に広報していただいて、このおかげで例えば「クリーンセンターが減らすことができた

んです」とか、「まち美化事務所を整理するということもできたんだ」というふうなことで、市民の協力もあってこういうことができたんだということで、キャッチボールをしていくということが今後にも必要になってくるのかなというふうに思いました。

それでは、続きまして議題3「直営及び委託事業者の評価について」に移ります。

事務局から資料の説明

事務局： それではまず、公栄運輸株式会社の芝寄常務の方から御挨拶をよろしくお願いいたします。

委託事業者1： 公栄運輸株式会社の常務取締役の芝寄と申します。よろしくお願いいたします。
それと、隣におりますのが、代表取締役の山本でございます。よろしくお願いいたします。

弊社は、昭和45年10月に、住宅の建売業者を営んでおりました株式会社公栄社の自動車部として、京都市とごみ収集の運搬車の庸車契約を締結させていただき、そして昭和50年6月に株式会社公栄社から独立をいたしまして公栄運輸株式会社となりました。

現在は、京都市の家庭ごみ収集の委託業務に特化した会社として営業をさせていただきまして、もうすぐ創立50年を迎えようとしております。

家庭ごみの収集における京都市のスローガンでもある、安心・安全・丁寧を会社及び従業員が厳格に順守するべく日々邁進し、業務を行っております。また、京都市の委託業者として、環境美化に携わる企業といたしまして、環境問題に積極的に取り組んでおります。

一部紹介させていただきますと、幼児、園児、子供さんを対象とした環境教育紙芝居を、弊社がリーダーとして他の企業さんや学生さんと共同で制作いたしまして、京都市内にある保育園や環境イベントなどでその作成した紙芝居を実演させていただいております。

作成した紙芝居も、もう13本に上りまして、現在14作目を作成中です。

その取組みを評価されまして、令和3年度の京都環境賞奨励賞をいただき、また過去には京都環境賞のKES推進賞、環境レポート賞、また東京商工会議所主催のエコ検定アワード、エコユニットの優秀賞を2度受賞させていただいて、京都市の委託業者として、また市民の皆様信頼されるように、会社一丸となつてごみ収集の業務に邁進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、有限会社関厚運輸の富田社長から御挨拶をお願いいたします。

委託事業者2： 有限会社関厚運輸 代表取締役 富田治人と申します。

弊社は、昭和 22 年 7 月、社団法人関西構成協会を創立、昭和 28 年 2 月に一般区域貨物自動車運送事業（限定）を取得しました。昭和 31 年 6 月に協会から独立し、有限会社関厚運輸を設立しました。昭和 50 年辺りから京都市のごみ収集業務を行い、以来 50 年弱、ごみ収集に携わってまいりました。時代と共にごみ収集の形態は変化していきましたが、今も昔も安全作業・安全収集は変わらず、会社の方針、使命として受け継がれております。

請け負っている地域は地元である山科区をメインに作業させていただいており、日々業務に勤しんでおります。キツイ・汚いと思われるがちな作業ですが、コロナ禍においては、市民さんからの温かいお手紙や、励ましのお手紙をいただき、我々のモチベーションになりました。

また、京都のまちの美化、インフラであるごみ収集を守る使命感が我々の従業員一同に浸透しております。

弊社はまた、一般貨物運送事業（緑ナンバー）、安全性優良事業所（G1）の認定、ISO14001 を取得しております。

社内教育といたしましては、週 1 回のヒヤリハットの報告、市民様のありがたい御指摘等がございましたらその都度運転手、作業員に報告、原因究明を図り、終始徹底し、今後の収集作業に反映させていただいております。

また、年 1 回、トラック協会主催の安全講習会、京都市生活環境事業協同組合主催の安全講習等に参加させていただき、社内講習といたしましては修理工場の整備士を招いての点検講習、ビデオ等を用いての安全講習等を実施しており、今後は講習指導員を招いての運転講習等を計画し、京都市の市民の方々にとって、より安心できるごみ収集業務を目指しております。

今後も安全・安心・高品質なサービス、そして時代のニーズに合ったごみ収集業務を提供できるように社員一丸となって切磋琢磨してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局： 続きまして、京和産業株式会社の金光社長から一言をお願いいたします。

委託事業者3： はじめまして。私、京和産業株式会社 代表取締役 金光鐘楽と申します。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

昭和 41 年 7 月 27 日以前、個人事業者として、し尿の収集業務を行っていましたが、京都市清掃局様の指導の下、数業者が合併し、昭和 41 年 7 月 27 日、京

和清掃株式会社として設立し、その後、京和産業株式会社として社名変更し、発足56年が経過しました。

その後、京都市公共下水道事業の急速な普及に伴い、当初13台あったし尿の台数は現在3台となり、大型ごみ3台、家庭ごみ4台を受託して現在に至っているところでございます。

また当社は、建築、土木、浚渫工事、下水道維持管理業務、そして京都市下水道局西部支所、管路施設維持管理業務包括外部委託契約を令和2年から令和6年度まで5年間入札で契約をしております。その他の業務も色々と携わっており、地域密着型の社会に奉仕する力強い地場産業を目指して、目標を掲げ、365日24時間体制の中で努力しているところでございます。

特に委託業務に関しては、京都市民の生活に直結しなくてはならない業務であり、エッセンシャルワーカーとしての誇りと自信を持ち、業務に従事しているところでございます。

業務に関しましては、安全・安心を第一に確実な業務を丁寧に行うことを心掛けております。特に、新人教育の中で安心・安全な作業を行うために車両に関する操作方法を始め、収集マニュアルに基づいて安心・安全な作業の研修と実地研修、及び作業内容の確認のためパトロールを抜き打ちで行い、確実な履行を目指しております。また、作業メンバーを正社員に固定することでチームワークの向上を図り、何か問題が生じた時には作業後全員集合で話し合い、検証し、翌日に問題を起こさないように心掛けております。

また、環境にも配慮し、2006年2月1日、KESステップ1を認証取得し、全社員一人ひとりが環境問題に意識を持つことを継続して取り組んでおります。

これからも半官半民の精神を忘れず、京都市民の皆様に安心・安全・安定した履行をできるよう、社内教育及び講習を継続して行っていきます。

事務局： どうもありがとうございました。

以上の3社が本年度の評価対象事業者の3社でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長： どうもありがとうございます。

只今、事務局から直営及び委託事業者の評価について御説明をいただきました。

事務局から御説明がありましたとおり、年々増加している家庭ごみ収集運搬業務における委託事業者のサービス内容の維持向上のため、2年前から委託事業者様ごとの評価ということを行っております。10社あるのを3社、4社、で今年は3社ということでもあります。

次回の会議では評価対象となった委託事業者の皆様に改めて御出席をいただき、

アンケート結果を踏まえた自己評価等を御報告いただくということになっております。

続きまして議題 4「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」について、事務局から御説明いただきたいと思います。

事務局から資料の説明

会 長： ありがとうございます。

只今、事務局から京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について御説明をいただきました。

事務局から御説明のありましたとおり、今回のアンケート調査につきましては、以前の会議で質問数が多すぎるのではないかという御意見がありましたので、そのことも踏まえて少し質問数を削減したということになっているそうです。今回の案につきまして御意見、御質問等がありましたらいかがでしょうか。

委 員： アンケート、かなり良い感じに変わっていると思いますので、お応えをいただきありがとうございました。

気になった点ですが、質問 18 について、今回プラごみの分別というのが結構トピックになっていて、こういったところで周知を図って載せるという素晴らしい案かなと思います。しかし、文言が「分別に協力出来そうですか」というのが、協力しない方に今後指導した時に、「いや、私、出来ないと答えましたよ」となると、やはり回収業者も苦勞されるのかなあというのを感じましたので、私の一案ですが、「分別回収をしなければならないことを知ってましたか」など、やらないといけないというのが前提で、それを知ってますか、という質問の方が良いんじゃないかなと感じました。

もう 1 点、質問 10 で、どういったパッカー車が対象になるかよくわからないという意見を去年述べさせてもらって、マイナーチェンジでこのパッカー車のイラストを載せていただいたのかなと思ひまして、すごくわかりやすくなったかなと思っています。

会 長： それから 1 点目の質問 18 についてはいかがでしょうか。

「できますか」ではなくて、「知っていますか」とか、あるいは、例えば「このチラシでわかりますか」というのが、つまり分別のことがわかるかどうかというのは結構重要かなとは思ひのですが。

事務局： 分別義務化に向けた取組みということでございますので、質問の趣旨が伝わるよ

うな表現となるよう検討させていただければと思います。

会 長： 「しなければいけないですよ」というのと、「それでわかって出来るのか」というところかと思います。

プラマークが付いているとわかるってということだと思いますが、プラマークが付いてないとか、見にくいものとか、例えばシールを剥がしてしまっこれはプラマークがついていたのかよくわからないというものでも入れていいのかということも、少し迷うところがあるのかなと思います。

材質がプラスチックだったら基本的には対象となるということで良かったでしょうか。

そうであれば、大丈夫かなと思いますが、慣れるまでは何を入れて良いのかというのはおそらく迷われるのかなと思います。

事務局： 社会実験の中でアンケート調査を実施しまして、容器包装だけでいくとマークが基準になりますのでなかなかわかりにくいというお声は聞いていました。今度は素材がプラスチックになりますので、マークは付いていなくても直感的に入れられるんだというような解釈のもと、わかりやすくなったというお答えもいただいていますので、かなりわかりやすくなるのかなと思います。

委 員： 前回の資料を持って帰って御近所の一人暮らしの女性に、「これ何言ってはるかわかる？」と聞いて、アンケートを見てもらいました。

その彼女が言った言葉ですが、まず質問 16 の「京都市のごみ収集全般について満足されていますか」の選択肢について、「ほとんど満足していない」という言葉が、自分では使ったことない言葉やわ、と言われて、「やや不満」とか「不満」とかと私は書いてしまうね、とおっしゃっていました。

それから、質問 17 です。「プラスチックごみの発生抑制」というこの言葉、「使わないようにしている」とか、「プラスチックごみを出さないようにしている」ということを言っているのだと思いますが、「発生抑制」と言われると、「少しわからない」、と言われました。

以上の 2 点が彼女の意見です。

会 長： ありがとうございます。

質問 16 については、おそらく 4 点法で聞いているのだと思いますが、「ほとんど満足していない」というよりは、「あまり満足していない」などのほうが自然だと思いますので、「概ね満足している」、「あまり満足していない」、「満足していない」とするのが良いのかなと思います。

「発生抑制」については、文字で読むと何となく意味はわかりますが、聞くだけで確かにわかりにくい言葉かなと思います。行政ではこれで通じるということだと思いますが、易しい言葉、わかりやすい日本語にするというところは少し工夫が出来るかなと思います。いかがでしょうか。

事務局： おっしゃっていただきましたように質問 16、17 とともに、バランスを取りながらわかりやすい言葉への訂正を検討させていただければと思います。

委員： 私からは 2 つ質問がありまして、1 点目はアンケートの回答状況についてですが、令和 2 年度が回収率 47.1%とほぼ 50 に近い一方、令和 3 年度は 40%にまで落ちています。ランダムで 3,000 世帯を選んでお願いしているということなので、若干数の増減はあると思いますが、減少した理由が明確であれば教えていただきたいです。

あと、アンケート調査を全て紙面化して回答するという点について、若者からしたら、紙に記入してポストに投函するというのは少し面倒かなという率直な意見が私としてはありますので、QR コードとかを添えて、スマートフォンで回答出来る仕様とかを作成してもいいのではないかなと思いました。

会長： ありがとうございます。

回答率について、割と良いとはいえ、40%ですから、少し下がってきているということで、何か理由がわかっていますでしょうか。

事務局： アンケートの配布方法としては例年と同じやり方で実施し、この回答率だったということです。質問の多さとかも含めて、くどかった部分もあるのかなと思っています。

紙である理由としては、現在、各業者の個別評価に取り組んでおりまして、各業者の収集担当コースに限定してしっかりとアンケートを配布しないといけないということもございますので、今年度につきましてはこういう形でさせていただいて、デジタル化も含めて今後の検討課題ということでお願いさせていただければと思います。

会長： 収集コースのことはよくわかりますが、例えば、グーグルフォームのように無料でやってくれるアンケートの WEB サイトがあります。それであれば、あとでアドレスを分けることによって、このエリアの人はこのアンケートフォームに入れるというような使用で実施すれば、おそらくエリアの分割はできるのかなと思います。

アンケート調査票の方に何かエリアコードみたいなものを入れておいて、そこからエリアコードで、ここは例えば、〇〇業者のところ、ここは伏見の直営のところですか、というように分けたりすることは出来るのかなと思います。8月下旬までに実施するという事は少し難しいかも知れませんが、研究は十分出来るかなと思いますので、是非御検討いただければと思います。

しかし、QRコードで撒くということになると、配った人以外も回答してしまう可能性がある中で、それをどう捉えるかというところ、つまり回答率が純粋に配った人に対する回答率ではなく、場合によっては、「私もこれに回答したからあなたもやったら」と、親切で配ったりすると、当初の数よりも回答が多くなってしまい、正確な回答率が出ないというデメリットもあるかなとは思っています。

今後こういう調査を紙でやるというのも大変で、かつ、回答を集めるのも大変になってきて、次第にWEBを活用した調査というのは増えてきていますので、試行錯誤はそろそろ始めておいた方が良いでしょうかなと思います。

委員： 昨年も思ったのですが、この大変なアンケートで、京都市民の回答率がとても高いのは素晴らしいと思って感心いたしております。

アンケートの後方に、「どういうソースから情報を得ていますか」とか、「困っていることはありますか」という項目がありますが、1ページ目の年齢層が「60歳以上」と高齢者をまとめているのを、「70代」、「80代」など、もう少し高齢者の中も区分を入れて、もう少し年齢区分については詳しくしてもいいかなと思いました。

それともう一つ、7ページ以降ですが、先程も御指摘がありましたように、全体にすごく難しく感じます。もう一度、言葉を易しくするように書き換えてはいかがでしょうか。例えば、「マイバックの使用等により」って、別に「等」がなくても、「マイバックを使うなどしてレジ袋を受け取らない」というようにもう少し全体に平易にすることが可能なのところがあるような気がしますので、易しくしようということでもう一度見直していただくと、もう少しわかりやすい日本語になるのではないかなと思いました。

会長： ありがとうございます。

1件目の年齢についていかがでしょうか。

確かにおっしゃるとおり、60代もいわゆる現役世代というか、働いている御家庭も増えてまいりましたので、以前の区分より分けても、という御意見かと思いますが、すけれどもいかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。

配った先で様々な年齢層の方が見ていただいていると思いますので、更に細分化するような形で進めさせていただこうと思います。

会 長： あとは、表現について、元々、法律の用語や行政の用語をベースにされてるんだと思いますが、少し全体に柔らかくなりますでしょうか。

事務局： 我々が気付かないところについて、御指摘いただきましてありがとうございます。再点検させていただいて、より見やすくわかりやすい形のアンケートにできないかしっかりチェックした上で進めさせていただければと思います。

会 長： ありがとうございます。

やはり、行政の文書は誤解のないようにというのと、それからカルチャーとしてコンパクトにすると、長い文章ではなくてコンパクトにまとめるということが優先されてきたというふうに思います。その意味で、早く情報が伝達出来るという良いところがあると思いますが、一方でそういった日本語とか用語を使わない人からすると少し垣根を感じてしまうというところかも知れません。

委 員： わかりやすい日本語っていうところで、質問の 22 の②、「小型家電として拠点回収等に持ち込んでいる」、この拠点回収というのは、区役所とかまち美化事務所に電池を入れたりするところとか、そういうふうに書いてもらう方がわかりやすいかなと思います。

事務局： 御指摘の点につきましては、一部例示を載せたりとかいうことで、わかりやすい形にさせていただければと思います。

会 長： ありがとうございます。

これで本日予定しておりました議題は全て終了致しました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○閉会

事務局： 皆様、本日は長時間のご審議、大変ありがとうございました。

非常にたくさんご意見を頂戴しまして、特にアンケートでいただいた分につきましてはしっかりと反映させていただいて、最終、会長と相談させていただいて実施に繋げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また今後も、今回の議論を踏まえまして、京都市のごみ収集の更なる改善に繋げ

ていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。